

道路反射鏡（カーブミラー）の設置について

寒川町では、自治会等の地域からの要望に基づき、町道等において見通しの悪い交差点やカーブに、車同士の安全確認を対象にカーブミラーを設置しております。

カーブミラーは、交差点における安全確認の補助施設であり、その鏡面には、必ず死角が生ずる等の危険性があります。安全確認は運転手自身の目視によることが原則ですので、カーブミラーを過信せず目視での安全確認を確実に行うことが大切です。

なお、具体的な設置の要望箇所がありましたら、「寒川町道路反射鏡設置基準」及び「道路反射鏡新設の事務手順」等をご確認の上、地元の自治会を通じて「道路反射鏡設置要望書」で申請して下さい。

